

## 平成29年度第2回

### 川崎市障害児・者行動援護従業者養成研修募集要項

1. 実施者 特定非営利活動法人わになろう会（神奈川県指定 B第0006号  
川崎市委託 第170002号）
2. 日時 平成29年11月19日（日）・26日（日）・12月3日（日）
3. 会場 1日目 川崎市大山街道ふるさと館 イベントホール  
（川崎市高津区溝口3-13-3）  
2日目 高津老人福祉・地域交流センター ホールB・C  
（川崎市高津区末長3-24-4）  
3日目 1日目と同じ

#### 4. 目的

行動障害があるため地域で安全に豊かに暮らすには支援を必要としている方は年々増えています。しかし、川崎市では支援に当たれる従業者が未だ少数であることに加え、支援を行える事業所も少ない。平成30年度より従業者に行動援護従業者養成研修の修了要件が課せられることにより、本研修の必要性はますます高まっています。

行動援護実施事業所においても障害について正しい知識を持ち、適切な支援ができる従業者を育てるためにために研修の機会を求める声も高まっています。

こうした状況を踏まえ、研修要綱に沿って、具体的で実践的な研修を実施して、支援を待っている人たちに即対応できる人材を育てることにより、障害者の地域生活の充実に寄与することを目的とします。

#### 5. 定員及び応募手続き等

(1) 定員: 40人

(2) 受講対象者 次の①～③の要件をすべて満たす者

- ① 行動援護従業者または行動援護従業者希望者で、知的障害児者または精神障害者の直接支援の経験が1年以上ある者
- ② 3日間すべての日程を受講できる者
- ③ 所属している事業所の推薦を受けた者

(3) 応募手続き

- ① 参加希望者は、添付の受講申込書に、必要事項を記入した上で、事業所代

表者の推薦書を付けて、わになろう会へ郵送または直接持参。FAXでの申込は不可。また、ひとつの事業所から複数の受講希望者がある場合は、事業所としての優先順位を記入してください。

② 募集開始 2017年10月20日(金)

✂切日 2017年11月10日(金) <必着>

③ 川崎市内の事業所からの推薦者を優先。受講資格を審査した上で、受付順に事業所の推薦順位1番の者を受講者名簿に登載。複数の希望者を推薦された事業所については、締め切り日の申込数が定員に満たなかった場合、2番以下の推薦者を順次名簿に登載。川崎市以外の事業所からの希望については予め受け付け、定員に空きがある場合に受講対象者とします。

④ 定員を超える申込があった場合、補欠で受付。実施日前日までに受講者名簿登載者にキャンセルが生じたら順次繰り入れ、補欠待機者に連絡します。

(4) 受講決定

受講者名簿に登載された方には、確定次第受講者ご本人に連絡します。

6. 研修のカリキュラム及び日程表 <別紙>

7. 参加費 受講料:無料 テキスト代実費:2,000円は受講生自己負担

8. 修了証書 全課程を修了された方については修了証書を交付します。

特別な事情で一部の科目を受講できなかった場合、神奈川県内の他市で同一のカリキュラムで実施される研修の同一科目を履修した後に修了を認めます。

9. 留意事項

本人確認のため、初日(11/19)に身分を証明するもの(運転免許証、健康保険証、パスポート等)をご持参ください。

《問い合わせ先》

〒211-0064

川崎市中原区今井南町32-11

電話番号 044-7111-5078

FAX専用番号044-281-5191

担当者名 理事長 新井靖子